

## 雨水管理総合計画(中間案)に関するパブリックコメントの実施について

### 【目的】

本市では、下水道による浸水対策を計画的に実施するため、浸水対策に関する基本的な方針を定める雨水管理総合計画を策定することとしましたので、市民の皆さまのご意見を募集いたします。

### 【募集期間】

令和5年12月8日(金)～令和5年12月28日(木)

### 【閲覧場所】

- ①市ウェブサイトでの閲覧
- ②窓口での閲覧
  - ・市政情報センター(本庁舎1階)
  - ・市政情報コーナー(各総合支所地域振興課内)
  - ・上下水道部1階閲覧所

### 【意見の提出方法及び提出先】

意見書の様式は自由です。参考様式(別紙)はウェブサイトに掲載します。

「雨水管理総合計画(中間案)への意見」とし、氏名(事業所名称)、住所(事業所の所在地)、連絡先(電話番号、Eメールアドレスなど)を必ず記入し、次のいずれかの方法で提出して下さい。

※匿名(無記名)、電話でのご意見については応じられません。

#### ①持参の場合

- ・月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分
- ・下水道施設課または各総合支所地域振興課に持参

#### ②郵送の場合

- ・989-6188 大崎市古川字上古川117
- 下水道施設課に郵送

※12月28日(木)の消印まで有効

#### ③ファックスの場合

- ・下水道施設課(0229-24-1618)に送信

#### ④Eメールの場合

- ・件名を「雨水管理総合計画中間案に対する意見」として gesui@city.osaki.miyagi.jp まで送付

#### ⑤市ウェブサイトの応募フォームの場合

- ・市ウェブサイト応募フォームで必要事項及び意見を入力

### 【意見の反映】

雨水管理総合計画(中間案)に対する意見は、計画策定の参考とさせていただきます。

なお、提出された意見に対する個別の回答はしません。